

「(仮称)伊佐・えびの・人吉風力発電事業」の計画段階環境配慮書 に対する環境の保全の見地からの意見

1 総括的事項

- (1) 事業実施想定区域の周辺では、本事業を含めて8件の大規模風力発電事業が手続中であり、中でも「(仮称)球磨村風力発電事業」、「(仮称)大関山風力発電事業」及び「(仮称)肥薩風力発電事業」と連続して数多くの風車が配置されることになる。

このため、特に、騒音等（騒音、振動及び低周波音（超低周波音を含む。）をいう。以下同じ。）及び渡り鳥等の飛翔ルートへの影響について、これら他の事業も含めた累積的な影響を十分に考慮した上で、調査、予測及び評価をすること。

また、事業を進めるに当たっては、鹿児島県伊佐市及び熊本県人吉市を含む地元の住民、自治体から理解が得られるよう、十分な情報提供と説明を行うとともに、関係機関との情報共有に努めること。

- (2) 事業実施想定区域及びその周辺には、矢岳高原自然公園の特別地域や、植生自然度の高い自然林、水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林が広範囲にわたり存在しており、周辺地域の景観保全、自然環境保護及び国土防災の観点から重要な機能を果たしていると考えられる。

工事の実施に伴い本保安林の機能が失われ、土砂の崩壊及び流出により水環境及び動植物の生息環境に影響が及ばないよう、当該地域の土地改変を極力回避する計画とすること。

- (3) 下記2の個別的事項について、環境影響を回避又は十分に低減できない場合は、事業実施区域の変更や事業中止も含めて計画の見直しを検討すること。

2 個別的事項

- (1) 騒音等について

事業実施想定区域の比較的近隣に住宅が存在しているため、騒音等が住民の生活環境に重大な影響を及ぼすことがないよう、周辺環境を十分に調査するとともに、必要に応じて風車の配置の見直し等を検討すること。

- (2) 水環境について

事業実施想定区域の周辺において農業用水、生活用水等の水源が存在する可能性があるため、必要に応じて地元住民、関係機関等に聞き取りを行い、水源の有無を確認すること。

(3) 地形・地質について

事業実施想定区域において、崩壊土砂流出危険地区及び地滑り地形が存在しているため、当該区域の土地改変を極力回避するよう計画するとともに、土地の改変に伴う土砂災害が発生しないよう対策を検討すること。

(4) 動植物・生態系について

ア サシバの渡りルートは、主に宮崎県東部から鹿児島県大隅半島を通る経路とされているが、風向の変化に伴い渡りルートが霧島山側に移動する可能性があることが確認されている。

また、事業実施想定区域においてクマタカの生息が確認されており、イヌワシについても霧島山上空で生息が確認されているため、事業実施想定区域の上空を通過する可能性がある。

これらの可能性を考慮した上で、鳥類の生息及び渡りの状況について調査をすること。

イ 事業実施想定区域の周辺においては希少な植物が多々確認されており、特に、全国的にも希少なゴマノハグサ科カミガモソウや、本県で当該区域にのみ生息していると考えられるユリ科チャボホトトギスが確認されている。

工事の実施等に伴う環境の変化により絶滅も懸念されるため、これらの把握を行うとともに、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

ウ 事業実施想定区域の周辺にある京町鳥獣保護区は「集団渡来地」として分類されているため、重要な種が渡来していないか調査をすること。

(5) 景観について

主要な眺望点に併せて、事業実施想定区域の周辺に存在している矢岳高原自然公園や、九州自動車道からの景観についても考慮すること。

(6) その他

ア 事業計画の具体化に当たっては、近年における過去に類を見ない自然災害の発生を考慮し、台風や豪雨、地震、落雷等による発電施設（ブレードを含む。）及び取付け・点検道路の破損等について、想定外の状況にも可能な限り対応できるよう対策に努めること。

イ 風力発電事業終了後の施設の撤去について、事業計画に位置付け、稼働終了後も周辺環境に影響を与えないようにすること。